

<報道発表資料>

カテゴリー： 県政一般

令和4年4月28日

「第11次埼玉県職業能力開発計画」を策定しました

県では、職業能力開発に関する基本的な考え方を示し、本県産業を支える人材育成施策を着実に推進するため、5年ごとに職業能力開発計画を策定しています。

このたび、県議会の議決を経て、新たに「第11次埼玉県職業能力開発計画」を策定しましたのでお知らせします。

また、計画策定にあたり実施した県民コメントの結果を公表します。

1 計画策定の趣旨

職業能力開発促進法に基づき、職業能力開発に関する基本的な考え方を示すもの。

2 計画の期間

令和3年度～令和7年度（5年間）

国の基本計画と同じ計画期間としています。

3 計画の概要

(1) 基本的な考え方

- ・あらゆる世代の多様な人々を対象とする人材育成
- ・人生100年時代を見据えた再教育・再訓練
- ・製造業や人手不足分野への安定的な人材供給
- ・企業のDXを推進するためデジタル人材の育成

(2) 今後の取組の方向

- ・産業界のニーズに対応できる人材育成
- ・多様な人材が活躍できるスキルアップ・キャリア形成支援
- ・職業訓練の充実強化

4 県民コメントの結果

(1) 募集期間

令和3年7月13日火曜日～令和3年8月12日木曜日

(2) 意見の提出者及び意見件数

1団体から1件

※県内に住所を有する法人ではないため、制度上は意見が提出できませんが、真摯に対応することとしました。

(3) 意見の反映状況

- ・意見を反映し、案を修正したもの（0件）

- ・すでに案で対応済みのもの（0件）
- ・案の修正はしないが、実施段階で参考とするもの（1件）
- ・意見を反映できなかったもの（0件）
- ・その他（0件）

5 計画及び意見募集結果の入手方法

(1) 埼玉県ホームページからダウンロードできます。

(URL) <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0811/syokunouplan/index.html>

(2) 窓口での閲覧、配布を行います。

- ・埼玉県産業労働部産業人材育成課（本庁舎5階）Tel 048-830-4598
（平日午前8時30分から午後5時15分まで）

- ・埼玉県県政情報センター（衛生会館1階）Tel 048-830-2543
（平日午後9時から午後5時まで）

- ・埼玉県の各地域振興センター・事務所

（平日午後8時30分から午後5時15分まで）

南部地域振興センター	Tel 048-256-1110
南西部地域振興センター	Tel 048-451-1110
東部地域振興センター	Tel 048-737-1110
県央地域振興センター	Tel 048-777-1110
川越比企地域振興センター	Tel 048-244-1110
川越比企地域振興センター東松山事務所	Tel 0493-24-1110
西部地域振興センター	Tel 04-2993-1110
利根地域振興センター	Tel 048-555-1110
北部地域振興センター	Tel 048-524-1110
北部地域振興センター本庄事務所	Tel 0495-24-1110
秩父地域振興センター	Tel 0494-24-1110

6 問い合わせ先

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

埼玉県産業労働部産業人材育成課 総務・職業訓練推進担当

Tel 048-830-4598

Fax 048-830-4853

E-mail a4590-03@pref.saitama.lg.jp